

第10回平和公共哲学研究会

「日本ルネッサンスへのピース・マニフェスト（平和大綱）」
『もう一つの世界』を目指して」2005/05/1 小林正弥

1 上村原案

「もうひとつの平和は可能か？ コスタリカと日本の平和政策に関する比較研究」
『公共研究』第2号、2005年

理想主義的現実主義
活憲

平和省・国際平和協力庁 クシニッチ、伊藤隆二
東アジア平和共同体 P D S A P (アジア太平洋の平和・軍縮のための平和・軍縮・共生のための国際会議)、G P P A C (武力紛争予防のためのグローバルパートナーシップ)
日本の自立 G R I 日本フォーラム(2020年までに日本を変える会)、J J プロジェクト

その他：政治家、教育改革（地球市民教育、開発教育、多文化共生教育、平和教育）、東アジア不戦・非核地帯構想、オープン・ソサイエティ構想、無防備地域宣言

2 千葉眞

「戦後日本の社会契約は放棄されたのか」5 「徹底的平和主義の将来構想」
（『戦争批判の公共哲学』）

長期的展望 今世紀の終わり頃までに国連警察と国連軍設置 分権
全ての国家の同時的武装解除

中期的展望 2020-2030 東アジア安全保障体制確立（東アジア国家連合への第1歩）、朝鮮半島・台湾・日本+中国
日米安全保障条約の段階的解消、
自衛隊の大部分を災害救助隊へと段階的に改組

今日的状況 違憲審査権、非戦（地球平和公共）ネットワーク、平和党（仮称）

3 平和基本法

古関彰一、鈴木祐司、高橋進、高柳先男、前田哲男、山口定、山口二郎、和田春樹、坪井善明、共同提言「『平和基本法』をつくろう 平和憲法の下位法として」『世界』1993.4

憲法の下位法としての平和基本法 防衛庁・自衛隊の改組・吸収
国土警備隊（+国際救難隊）、最小限防御力への過渡的存在

9条解釈

A（保守本流、自衛隊合憲説）・B（小沢調査会、「自衛戦力=軍隊」可能）

C（第1項であらゆる戦争放棄、非武装解釈）・D（1項は自衛戦争容認、9条2項の戦力禁止、軍隊以外の武力の容認）

自衛隊合憲 A・B

自衛隊違憲 C・D

Dに立って、最小限防御力

自衛権の制約 固有の権利ではなく集団安保システムによって賦与されたもの、国

際（国連）警察には積極的参加、国連軍には慎重、多国籍軍参加は論外

平和基本法要綱（案）

（１）目的

（２）憲法との関係

平和のうちに生存する権利

自衛権

徴兵等の禁止

軍縮の義務

（３）軍事力によらない安全保障

近隣諸国との関係

共通の安全保障

A．地域的集団安全保障

B．国連憲章に基づく共通の安全保障

C．総合安全保障

D．軍事同盟の禁止

E．非核三原則、武器禁輸原則

（４）最小限防御力

任務

指揮

平和・軍縮省（平和・安全省）

基本原則 日本の主権領土内、相手が武力を行使してから、国会の
事前議決

編成、装備

文民の優位

情報公開

隊員の権利

履行義務・罰則

（５）経過措置

4 各党マニフェスト

共産党新綱領（2004年）

- 1．安保廃棄、日米友好条約締結、経済面でも自主性回復
- 2．平和・中立・非同盟、非同盟諸国会議に参加
- 3．自衛隊 海外派兵立法を止め軍縮、安保廃棄後の展開を踏まえつつ、国民の合意での9条完全実施（自衛隊解消）への前進
- 4．平和外交

社民党A 「21世紀の平和構想 核も不信もないアジアを」土井たか子(2001)原則

- 1．平和憲法を執行し、世界に アジア侵略反省、原爆、経済格差解消、人権擁護、環境保全
- 2．北東アジアの近現代史の社会科学的確立
- 3．国際紛争の平和的話し合い
- 4．大量破壊兵器の廃絶、非核三原則の法制化
- 5．PKOで非軍事の役割

政策目標

1. 日本国の非核不戦国家宣言
2. 北東アジア総合安全保障機構の創設 朝鮮半島、アメリカ、中国、ロシア、モンゴル、カナダ、日本 8カ国
3. 北東アジア非核地帯設置 日本、モンゴル、韓国、北朝鮮
4. 二国間安保から多国間協調へ 日米安保の日米平和友好条約への転換、沖縄の基地整理法、
5. 自衛隊の縮小・改編 国境警備、国土防衛、災害救助、国際協力などの任務別に分割

社民党基本政策

資料1.

日米安全保障条約は維持、
日本は限定防衛

福島みずほ

「平和のためのマニフェスト」

1. 平和基本法をつくります。
非戦国家の宣言、非核、基地の整理・縮小・廃止、自衛隊の見直し、平和的貢献、平和教育などを盛りこんだ基本法をつくります。
2. 有事立法をつくらせません。
3. 米軍基地を整理、縮小、廃止します。
4. 非核3原則を堅持します。
5. 日米安保条約を友好条約に変えていきます。
6. 北東アジアの安全保障機構をつくります。
7. 日本の武器輸出禁止3原則を堅持し、世界から武器をなくしていきます。
8. イラクの平和と安定にとりくみます。
9. 劣化ウラン弾を廃絶します。
10. 核兵器廃絶にとりくみます。
11. 武力によらない平和的貢献を世界に発信します。
12. 国際刑事裁判所の加入に取り組みます。
13. 平和教育、人権教育を充実させます。

14. 平和憲法を維持し実践していきます。

参院選マニフェスト

参考：seiron

5] 各種の試み

(1) 辻元清美 活憲

5つのピース・プラン

▶ イラクから自衛隊を即時撤退させよう。

すでにイラクが「非戦闘地域」ではないことは、はっきりしています。政府が主張してきた自衛隊派遣の前提がまやかしてあったことはあきらかです。勇気を持って自衛隊の撤退を。いまなら、まだ間に合います。

▶ 国際協力の市民活動(NGO)を促進し、「NGO大国日本」を実現しよう。

国境を越えた市民の交流が、もっとも効果的な平和のための基盤です。米軍に対する思いやり予算を削り、「NGO基金」を創設。NGOの活動を中心に据えた人道支援大国をめざします。

自治体を含む「適当な当局」が無防備地域宣言を実施できるように、ジュネーブ条約追加議定書批准をすすめます。

▶ 軍事力にたよらない安全保障を担う「平和庁」創設をめざそう。

憲法の理念の実現のために、社会開発・人権・環境保全など「人間の安全保障」重視で展開するODAや、戦後補償問題などを所管し、紛争の予防や対話促進・仲介のために働く専門の機構をつくります。

▶ 自衛隊を三分割し、憲法に合わせて縮小しよう。

自衛隊を専守防衛・国境警備、国際協力、国際(国内)災害救助の三つの機能に分割改編します。国際(国内)災害救助隊は装備も訓練も専用のものにし、世界のどこにでも緊急出動します。

国際協力隊は、国際人道支援を専門的におこないます。専守防衛・国境警備機能は、最小限の機能を議論し、軍縮をしていきます。

▶ 日米安保一辺倒からアジア連合(AU)に向かう北東アジア地域協調体制へ

日米安保への過度の依存を脱却し、在日米軍基地の整理縮小をすすめます。エネルギー、環境、経済協力、安全保障などを総合的に話し合い、信頼醸成をはかる「東アジア協議体」の創設を足場に、EU(ヨーロッパ連合)なみのAU(アジア連合)を目指します。その過程で東アジア地域の核廃絶を実現します。

これらの施策実現のために、日本、中国、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシアの若手政治家の交流を促進します。

(2) 隅谷三喜男、伊藤茂、大槻勲子、加藤毅、櫛淵万里、鈴木保、竹岡勝美、武田四郎、野田英二郎、針生一郎、前田哲男、槇枝元文、武者小路公秀、吉田康彦、吉元政矩

「21世紀・日本の進路」研究会編『従属国からの脱却 日米安保条約を日米平和友好条約に』(露満堂 2002)

外交 自立・自主、平和、共生

日米安保終了通告、日米平和友好条約
東アジアの共生 日朝国交正常化、アジア通貨基金、北東アジア非核地帯、東アジア多国間安全保障機構、
国連改革...安保理の民主化・公正化、経済社会理事会の改編、国際刑事裁判所条約の署名・批准、

(3) 高原明夫、藤原帰一、李鐘元「21世紀のマニフェスト 東アジアの平和構想」
(『世界』688号、2001年5月)

1. 総論

日米安保の廃棄をめざすのではなく、地域安全保障構想への再編が必要
東アジアの多国間協力を構想し、同盟関係を高度の安全保障協力に組み替えしよう

2. 朝鮮半島 現状維持の保障、変化の内発性と漸進性、平和と人権、経済協力
日朝・米朝関係の正常化、南北基本合意書の実行、4者会談による朝鮮戦争の公式終結、6者会議・北東アジア協議体創設

3. 中国 多国間枠組、アメリカ排除せず

4. 日本外交 東南アジア外交と北東アジア外交との結合、多国籍協議での影響力、ミサイル防衛構想への態度、歴史問題への取り組み

(4) ユネスコ 署名運動

「私の平和宣言」(1999年)

1. 「すべての人の生命を大切にします」
2. 「どんな暴力も許しません」
3. 「思いやりの心を持ち、助け合います」
4. 「相手の立場に立って考えます」
5. 「かけがえのない地球環境を守ります」
6. 「みんなで力を合わせます」

(5) しもみち直紀『21世紀へ自衛隊分割論』(千年書房、1997年)

村山政権による政策転換

歴史 1次防に対し、社会党「平和国土建設隊設置要綱」(1958年)

国民警察隊 + 平和国土建設隊

平和共栄隊構想(1966年) 石橋

3分割論(伊藤茂)

専守防衛隊 + 災害救援・復旧隊 + 国際援助隊

(6) サンダーバードと法を考える会「ニッポン国際救助隊(第一次)案を提案する」
サンダーバードと法を考える会『きみはサンダーバードを知っているか』(日本評論社、1992年)

水島朝穂ら

深瀬忠一ら「総合的平和保障基本法試案」(全17箇条)

(和田英夫他編『平和憲法の創造的展開』学陽書房、1987年)

平和隊への改組を提案

(7) 小田実「日本は『国連』をやめて『国連』に協力せよ」(1991)

良心的軍事 = 戦争拒否国家、非軍事的国家奉仕活動 ユネスコなど

6 性格

公共的市民マニフェスト 平和大綱 (ピース・マニフェスト)

地域の例: 「マニフェストを提案する弘前市民の会」

市民マニフェスト 2003 (市民が望む藤沢市長選挙公約)

政党マニフェストに対し、可能な限り、市民の立場から肉薄する。

公共的市民の立場からマニフェストを提案し、政党に影響を与える。ここから平和政党 (例: 平和連合) ができてもいいぐらいのものを指す。

防衛大綱 平和大綱

包括的非戦声明・イラク非戦声明 積極的平和のビジョンを

7 作成プロセス

公共的議論を巻き起こしてからまとめる。 市民の熟議マニフェスト

シンポでの議論 マニフェストとしてのまとめ

8 日本ルネッサンス

学芸ルネッサンス 霊的人文主義 公共民的人文主義 (新共和主義 = 公共主義)

新日本マニフェスト 「もう一つの日本」友愛平和公共国家・日本の実現を
(小林私案)

理想主義的現実主義

現行憲法維持を前提に

友愛国家 福祉・平和、連帯、共和性 (コミュニティ)

平和国家 日本のアイデンティティー 和の再構成 (武者小路)

「和して同ぜず」の精神に基づく平和、中和から大和へ。広島・長崎 負の象徴。平和主義的ナショナリズム

公共国家 公共哲学における下からの公共性 = 「活個 (己) 開公」国家、自治、政治参加、新共和主義 = 公共主義

環境国家 持続可能性・世代継承生成性、新エネルギー・自然エネルギー開発、環境税

グローバル・コミュニティ グローバルな共和体、地球的・アジア的・地域的コミュニティ

公共善 福祉・平和・環境など。特に平和は中心的価値

国籍法改革 血縁主義 + 地縁、言語コミュニティ

天皇制改革 女帝承認、文化的象徴として、政治から分離。京都に還幸。

多文化・多中心国家 分権改革の徹底。アイヌ・琉球・在日朝鮮人の文化的尊重。限定的多文化主義と根本的多中心主義

例: 関東 経済の中心、関西 文化的中心

広島? 政治的中心 (平和国家の象徴) 等々

道州制ないし連邦制 自治。沖縄も自治を尊重、沖縄のみは住民の意思により連邦制の可能性 (ただし、これには改憲が必要なので現時点では無理)

権利・責任 環境・平和・将来世代への責務の自覚

公共的霊性 政教分離の再定式化、特定宗教・教会と国家の分離、追悼施設な

	ど公的靈性としても可能。多くの宗教がそれぞれの方式で追悼できる施設。
政治	比例代表制、政治的腐敗に対して政治浄化、公共主義的（有徳）民主政。熟議民主政の制度化（選挙法抜本改正など）
行政改革	分権化、公務員改革（公僕員制）公共哲学試験導入
経済改革	市場原理主義を止めて友愛経済、福祉政策
教育改革	自治を可能にする公共教育、平和教育
社会改革	NPO・NGOなどの公共的市民組織の重視（寄付促進などの税制措置）地域コミュニティー再建、女性の政治・社会参加促進
法律改革	違憲審査権の発揮できる態勢に（憲法裁判所には憲法改正が必要なので当面は無理）

ピース・マニフェスト（平和大綱） 地球平和公共ネットワーク
 前文：新しい平和の理念 積極的平和 構造的暴力（貧困・抑圧）の解消
 内面的平和（ディープ・ピース）+ 外面的平和
 ・ 生命尊重
 ・ 非暴力
 ・ 友愛 相互扶助・連帯

憲法問題	非戦国家としての市民からの活憲。国際的普及としての布憲 先制攻撃禁止により非戦域を
自衛隊問題	非戦解釈により合憲、しかし縮小・再編の規範。
安保問題	東アジア平和共和体に向けて地域安全保障へと力点を移動
沖縄問題	沖縄の自治の尊重による米軍基地縮小
外交問題	国際的恩顧主義からの脱却と、自立・連帯により地球的・アジア的なトランス・ナショナルな公共性の実現
平和国家連合	東アジア平和共和体・環太平洋平和共和体、平和国家連合、非同盟諸国。非核地帯。核兵器廃絶。

短期的（数年 10 数年以内の実現が目標）

「もう一つの日本」への小・中規模改革
 墨守・非攻の平和主義 自衛隊ないし最小限防衛力は合憲、ただし現状は自衛力の範囲を超えるから縮小の必要性。
 日本モデル（非戦国家）とコスタリカ・モデル（非武装国家）
 日本モデルの世界的普及（普及憲法 = 布憲）
 海外派兵即時中止 イラク・アフガニスタン撤兵
 決定的違憲には統治行為論の不使用・違憲判決を
 非核三原則の法制化・世界への普及、核拡散防止条約の強化提唱・大量破壊兵器対策への協力
 非戦争奉仕国家としての国際協力、非軍事的PKO、平和NGO支援
 平和基本法制定 改憲ではなく、基本法による文民統制徹底など
 平和（環境）省設立 外務省・防衛庁・環境庁改組
 自衛隊縮小・再編 墨守に限定した装備
 3分割 墨守隊（専守防衛）隊・災害救助（復旧）隊（国内・国際）・国際協力隊
 環境問題への取り組み 新エネルギー、自然エネルギー、環境税など

国際刑事裁判所の批准・加入
 天皇制改革・多中心国家によるアジアの懸念払拭 女帝・京都へ
 沖縄問題の解決 自治尊重による日米地位協定改善
 靖国問題の解決 国立追悼施設設立 多宗教方式、他の諸国の被害者も
 慰霊 公共的霊性
 歴史問題の解決 アジア侵略反省の徹底。戦争責任問題。被害者への賠償問題。
 平和教育の再建 葛藤解決など内面的平和の実現から、外面的平和の実現まで。アート・オブ・ピースの教育。地球公共民教育（グローバルなアイデンティティー教育）。公共的霊性の教育。
 公共民教育・歴史教育の再建 「公共民」教科書、アジアの教科書交流、多文化共生教育
 メディアにおける公共性の実現 言論の自由、報道バイアスの是正、権力からの自立など
 アジアの「国境を越えた公共空間」建設、まずは民衆における文化的交流の深化
 東アジア地域安全保障への試み
 東アジア非戦・非核地帯構想。6者会議 北東アジア総合安全保障機構に向けた「東アジア協議体」設立
 平和国家連合の試み コスタリカ、パナマ、モンゴル、スウェーデン、ノルウェーなどと。非同盟諸国。

中期的（20年 数十年目標）

民衆の非武装抵抗
 非武装・非暴力抵抗の共和主義的理念
 東アジア平和共和体（AU＝アジア連合）構想
 政府・財界主導ではなく、市民達が主導する場合
 東南アジア＋北東アジア（朝鮮半島、台湾、中国＋日本）
 アメリカ、カナダ、ロシア、モンゴル等
 交通の自由や通貨統合などは検討課題
 「安保＝日米国際恩顧主義」から地域安全保障における自立・連帯を
 地域安全保障の進行に即して 一方的な安保廃棄ではなく、日米平和友好条約への発展を
 沖縄の自治尊重 望む場合は、日本連邦（本土＝沖縄）。沖縄の意思により米軍基地撤退。一部は本土移行？。
 国際法の再確立（国連憲章などの改訂）の提案
 先制攻撃・予防攻撃の禁止、大国に対しても制裁可能な制度構築
 国連改革への提案 安保理民主化、総会重視、平和NGO議会
 地球的福祉・平和への提案・協力 トービン税導入、国際的再配分などによる地球的貧困への取り組み

長期的（100年単位目標）

「もう一つの世界」に向けた大規模改革
 地球的人民主権の確立、地球人民議会の制度化
 地球上院・下院
 NPO・NGO（公共民組織）の代表などコーポラティズム的

国際連邦（新国際連合） 国際警察、全国家の武装解除。ただし、中央集権ではなく、国家レベルの自治を尊重
地球共和体構想 地球の公共性の実現、国際的貧困問題などの解決